

QOLと貝原益軒『養生訓』

荒木, 正見
総合文化学会

<https://doi.org/10.15017/7340410>

出版情報：総合文化学論輯. 21, pp.39-51, 2024-11-01. Japan Institute for Comprehensive Cultural Studies

バージョン：

権利関係：Copyright (C) 総合文化学研究所 all rights reserved. この論輯の全ての文章・画像の権利は、総合文化学研究所に属します。無断での使用・転載を禁止いたします。



QOL と貝原益軒『養生訓』

荒木 正見

小論は厚生労働省における QOL(Quality Of Life)概念の進化と、貝原益軒『養生訓』とを比較し、QOL 概念の目指す方向の先に存在論的思考が横たわり、その点から健康概念を再考するものである。

筆者は先に、厚労省が健康概念や QOL(Quality of Life)概念を進化させつつあることに言及し、それを前提とした QOL 教育のあるべき要点を医療倫理学の立場から論じた。(拙稿「健康と QOL 教育 ―医療倫理学の立場から―」『総合文化学論輯 第 19 号』2023 年、総合文化学会)(九州大学附属図書館リポジトリにおいて公開)

小論はそれを受けて、異なった視点から厚労省の健康概念や QOL 概念を検討する試みとして、貝原益軒『養生訓』とを比較考察するものである。

なお、厚労省における健康概念については、先の拙論で言及しているが、本稿の理解の助けになるべく、やむを得ず重複することが多い事を前以てお断りする。

近年、厚労省に於ける QOL 概念の進化が著しい。新たに加わる QOL 概念はどれも納得出来る。そして、新たに拓かれた QOL 概念を以て貝原益軒『養生訓』を読み直してみると、これまで以上に豊かな健康論であることに気づくし、翻って厚労省の健康概念や QOL 概念の今後の見通しを考察する事が出来る。小論ではこのような意識を以て新たな QOL 概念と『養生訓』の対比を行うものである。

1. 健康の定義

健康の定義として最も知られているものは WHO の以下の定義である。

先に拙論でも言及したように、1947 年に採択された WHO 憲章・前文：「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。(日本 WHO 協会訳)」(健康の定義 | 公益社団法人 日本 WHO 協会 (japan-who.or.jp))

(<https://japan-who.or.jp/about/who-what/identification-health/> = 最終検索 2023.11.23)

これに対して、このように、身体的、精神的、社会環境的健康を健康に基準として考えることが流布しているが、先の拙論でも言及したように WHO では新たな健康概念を議論し続けている。

我が国の厚生労働省もこれらの世界的潮流を意識しつつ、詳細な指標を提起している。それらについても先の拙論で詳細に紹介したのでここでは要点のみを簡潔に述べる。

(以下、厚労省・（健康について）総論参考資料

(https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/kenko21_11/s1.html＝最終検索 2023.11.1)

より適宜引用・まとめつつ考察。)

2. 厚労省における健康指標と QOL 指標

上記、厚労省の HP によればまず、「第 1 節 指標計算の意義」として、次の 4 つの指標が挙げられている。

1.早世指標 2.障害指標 3.早世障害総合指標 4.QOL 指標

それらの定義については先の拙論を参照して頂くとして、ここではそれぞれを簡潔に述べると、1. は健康寿命の問題、2. は健康寿命がいかに障害されているか、で、3. はそれら双方を総合的に捉える指標である。そして、小論で特に注目するのが、4. の QOL 指標である。

生活の質である QOL の指標は、生活の質のとらえ方に従って進化し続けている。

厚労省の HP では、多くの QOL 指標のうち、特に SF-36 における指標を重視している。この指標については先の拙論で詳述しているので、ここでは簡潔に述べる。

SF-36 は、保健医療の結果を評価する目的で開発された指標であり、以下 8 項目の要素を含んだ調査法でありそれぞれの詳細な設問に基づいて評価されるものである。

1 Physical functioning 2 Role functioning Physical 3 Bodily pain

4 General health 5 Vitality 6 Social functioning 7 Role functioning emotional

8 Mental health

明らかなように、瞥見すれば 1.～3.は肉体的機能性や肉体的侵襲性の問題である。また 4.5.は総合的に他の諸要素を統合するものであり、5.は「生きがい」とも重なるものである。8.も WHO の健康概念に触れられている。

そして、今日特に厚労省の新たな QOL 概念として言及されているのが 6.7.である。6.7.は、個人の側からの社会的役割や社会参画について述べられているものである。

厚労省の上記の web 情報の続きに、「参加と働きかけ」の項目が詳述されている。その詳細は先の拙論で説明したので小論では省略するが、小論の問題提起とも関連して、これまでの QOL 概念が、「心身の健康を基に日常生活を送る事が出来る」→「生き甲斐がある」→「社会参加」の流れであることを確認しておく。

そして、先の拙論では、住民の相互参加という場面であっても、やはり、倫理的質の高い相互参加が求められるべきであり、特に関わる医療専門家においては徳倫理の人格として専門以上の知識が求められることに言及した。

そして現実には、将来に向けて、厚労省の情報においても指摘されている以上の問題意識を重視しつつ QOL を追求し続けなければならないと考えられる。

その一端として小論では古典を参照してみる試みであり、その古典として取り上げるのが貝原益軒『養生訓』である。

3. 存在論的社会的存在としての健康

「人の身は父母を本とし、天地を初とす。天地父母のめぐみをうけて生れ、又養はれたるわが身なれば、わが私の物にあらず。」（貝原益軒・伊藤友信訳『養生訓』講談社学術文庫、1982/1997＝以下同、258 頁（原文））

という言葉で始まる『養生訓』は、心身の健康を維持しつつ長寿を全うすべくいかに生きべきかということに、多くを述べるものであることは当然ではあるが、その源泉に上記の記述があるのは、表面に示されている以上の深い意味があるといえる。

それは、我々の心身の存在論的意味である。

すなわち、我々の存在の原点は天地にあり、天地父母の恵みによって生まれ育つという因果関係に於いて存在している、と述べられている。

さらに続いて以下のように述べられる。

「天地のみたまもの、父母の残せる身なれば、つゝしんでよく養ひて、そこなひやぶらず、
 老年を長くたもつべし。是天地父母につかへ奉る孝の本也。」（258 頁）

すなわち、天地と父母との因果関係に於いて存在しているからこそ、健康に気を付けて長生きすべき事、これこそが天地父母に対する孝行であると述べられる。

ここでは、身体は父母の、さらには天地、すなわち宇宙世界全体から頂いたものという構造が述べられている。その構造は、個人の側からいえば、自分を中心にすべてが因果関係で結びついている、ということであるが、天地すなわち唯一絶対無限な存在を主語として考えれば、個人の身体は唯一絶対無限な存在から因果的に生じたもの、すなわち個人といえども唯一絶対無限な存在の一部であるという、存在論的構造を述べたものと言える。

（小論で言及する存在論的構造について筆者は西田幾多郎の場所論の思考に負うところが大きい。それについて筆者はすでに各所で考察してきたので小論では思考構造をのみ述べる。西田幾多郎の場所論について筆者が簡潔に述べたものとしては、拙稿「西田幾多郎における場所論の構造と宗教的癒し」、荒木正見編著『場所の癒し』、中川書店、2009 年、

13 頁－34 頁）等がある。）

ところで、この唯一絶対無限な存在はそれ自体の生存を目指している。それゆえにこそ、危機管理上においても多様な存在へと自らを分化させ、物質的な存在に限らず、我々にとってのみならず認識や思考や感情を生成している。そもそも唯一絶対無限な存在であるから、その万物が因果的に結びついているのは当然である。

このような存在論的前提を以て『養生訓』を理解し始めると、健康に対する新たな手掛かりが見えてくる。それはまた、今日、厚労省が認める QOL と密接な関係が認められるのである。

まず先に述べた WHO の健康定義を顧みる。

その定義において述べられているのは、身体、精神、社会の健康である。

『養生訓』においては、「人となりて此世に生きては、ひとへに父母天地に孝をつくし、人倫の道を行ひ、義理にしたがひて、なるべき程は寿福をうけ、久しく世にながらへて、喜び樂みをなさん事、誠に人の各顧ふ処ならずや。如此ならむ事をねがはゞ、先古の道をかうがへ、養生の術をまなんで、よくわが身をたもつべし。是人生第一の大事なり。」(258 頁) と述べられるように、自分を存在せしめた天地や父母に対して孝行を尽くし、正しい生き方や、誠実な人間関係を保ち、幸せに長生きし、喜びや楽しみを以て生きることを願うならば、先人の知識を考え、養生の方法を学んで自らの存在を維持する事、これが人生で一番重要なこと、と述べられているが、このような総合的な意味での健康な生き方は、まずは WHO の健康定義と共鳴していることは明らかである。

そして、この内容をより具体的に考えていくところに、厚労省の QOL 概念の進化がある。先に述べたように、厚労省は、1.早世指標 2.障害指標 3.早世障害総合指標 4.QOL 指標と 4 種の指標を以て健康を計ろうとする。1. 2. 3.は主に個人の物質的肉体に焦点が合っているが、4.の QOL 指標は総合的な生活を前提としている。

さらに SF-36 指標では、QOL の側から、身体的健康をはじめ生きがいなどの側面に言及したうえで、むしろ個人の側からの社会的役割や社会参画について言及し、その点をそれ以前よりも先進的な QOL の側面として述べられている。

このような視点から、上記『養生訓』の冒頭部分を考えれば、「父母天地に孝をつくし、人倫の道を行ひ、義理にしたがひて」(258 頁) と、むしろ社会的存在を大切にするためにこそ個人的健康を大切にし、養生せよ、と読めるのである。

このように考えると、WHO や厚労省の健康概念が個人の健康をその始点としているのに対して、『養生訓』は、むしろ唯一絶対無限な存在に発する宇宙的社会的家族的な幸福追求の為に個人の健康を保つべく養生すべきであるという、いわば方向性の相違が読み取れるのである。

そして、厚労省の QOL 概念の進化が目下「住民の相互参加」に行きついたことは、『養生訓』からいえばいわば当然であると言える。そして『養生訓』を考慮すれば、社会的存在としての健康の背後に存在論的健康という見通しが生じることが推測される。

4. 存在論的健康

では、存在論的健康とは何か、『養生訓』を手掛かりに考察する。

構造的には既述のように唯一絶対無限な存在が自らの一部として物質的であろうとなかろうと全ての個的存在を生み出し続けているということであり、我々の認識からいえばそれゆえにこそすべての個的存在は因果関係で網の目のように繋がっているといえるのである。『養生訓』ではそれゆえにこそ既述のように天地、父母に感謝し、自らの健康を心がけるべきだと述べるのである。本来、唯一絶対無限な存在は生存している有機体であり、いわば自らの生存の為に個を生み出していると解される。

ここで問われるのは「悪」の問題である。確かに、唯一絶対無限な存在が生存を目指しているのならなぜ悪人が存在するのか、という古来よりの多くの疑問は尤もであるが、これについては多様性による危機管理の視点から次のように述べる事が出来る。唯一絶対無限な存在はその無限性ゆえに多様性を有し、その多様性の知識は危機管理にとって最も重要なものであるから、少なくとも知識においては悪は存在しなければならない。大自然の災害であれ、悪人の悪行であれ、無限な多様性において、いつ何時個々に対して牙を剥いて襲い掛かってくるか知れない。それゆえにこそ、悪という概念は必要であり、それを学ぶことが求められる。但し、こと人間に関しては悪を実行しないことを最も優先に学ばなければならない。そこに、人類の生存を多様な存在との共存で考える倫理学が成立しているのである。

ところで、これまで述べてきた健康は表面的には肉体の健康にある事は言うまでもないが、そのためには総合的な「養生」を重視する。

それは「内欲と外邪」を去るように（260 頁）と、心身一如的発想で述べられる。この構造は WHO の当初の健康概念にも通じるが、『養生訓』では、その発想の背後に常に「天地」すなわち存在を意識している。例えば「人の元気は、もと天地の万物を生ずる気なり。是人身の根本なり。」（262 頁）と述べられ、生まれることはもちろん天地の因果関係によるが、成長に必要な衣食住すべてが天地による因果関係に拠っていると説く（262 頁）ように、存在論的根源から生ずる気が万物の存在する源泉としての気であると述べられている。

このことを前提に置いたうえで「養生の術は先(まず)心気を養うべし。」(262 頁)と、心の保ち方が大切だと説くのである。

ここに現われるのは、人間の意思の問題である。「養生」とは人が自覚的に行うことである。では、意思が保てず養生しないで短命であるのは天地の計画なのであろうか。

この点については『養生訓』ではやはり個人の自覚を声高に語っているのであるから、天地の計画による運命と諦めることはないと考えられる。確かに運悪くさまざまな要因の因果関係に於いて短命の要因を背負って生まれるものもいるだろう。しかし、決してあきらめないで養生を尽くすこと、これこそが『養生訓』の意味である。

唯一絶対無限な存在は本来多様性を以て危機管理を行う存在である。多様性の追求は全ての個的存在が個々に少しでも長く生きるところにある。生き物にとってはこれこそが生存本能として与えられているものである。

このことを端緒として『養生訓』では上記 QOL における SF-36 の指標と同様な衣食住人間関係の全てにわたって養生すべき具体的な方法が詳細に述べられているが、厚労省の QOL 概念を比較してみると、やはり先に述べたような意味で発想の根本が相互には異なっていると言える。

以下、『養生訓』では肉体的健康の養生の方法について詳説されているのは当然であるが、辿ってみると随所に QOL に通じる、総合的健康について言及されている。

「養生の術は先心気を養ふべし。」(262 頁)と述べられるのは、SF-36 の 8. における精神的健康と並び、精神を穏やかにし、生命力を養うことである。

すなわち、「心は身の主也。」(265 頁)とも述べられるように、『養生訓』では、「養生」という言葉でも明らかなように、精神的な努力こそが健康の源であると述べている。

また、「風寒暑湿は外邪なり。」(264 頁)、すなわち風、寒さ、暑さ、湿気は、外からくる不健康さであるとして、環境の問題でもあるが、これについて『養生訓』では、「是にあたりて病となり、死ぬるは天命なり。」(264 頁)と、一面においてやむを得ないとの記述がみられる。ここにも先に述べた存在論的発想が見える。

そして「おやに孝あり、君に忠あり、家をたもち、身をたもつ、行なふとしてよろしからざる事なし。」(264 頁)と日常を送る際の道徳的態度について述べ、それらを行うには「畏」の一字を守ることであるとする。明らかに、これは先に述べた QOL 概念の社会性を意識した考え方である。厚労省は社会的参加について、現代風に講習会などを提起しているが、そこで得るべき知恵の一端は、かく「畏」の感性であると言える。

それは「飲食、色欲を慎み、起臥を時にして、養生をよくすれば病なし。」(265 頁)と述べられるように、食欲や色欲を慎んで、時間に合わせて起床就寝を行い、その上で意識的に養生を心がければ病を得ることはない、と我慢を伴うものである。

しかし、ただ単に我慢すればよいという訳ではない。

「古の君子は、礼楽をこのんで行なひ、射御を学び、力を労働し、詠歌舞踏して血脈を養ひ、嗜欲を節にし心気を定め、外邪を慎み防ぎて、かくのごとくつねに行なへば、鍼灸薬を用ずして病なし。」（265 頁）すなわち、昔の君子は好んで礼楽を行い、弓や乗馬を学び、力を用いる作業を行い、詠歌や舞踏を行って血管を発達させ、嗜好の欲を抑え節制して心気を安定させ、外邪すなわち外からの不健康要素を妨げ、このような心得を常時行えば、鍼灸や薬の世話にならなくても病気にはかからない、と述べる様に、それぞれに身体と精神を発揮し磨くことで病を防ぐ事が出来ると述べる。もちろんここにも「嗜欲を節に」と自己統制は述べられているが、ただ単にやみくもに我慢をするだけではなく、礼楽、射御、労働、詠歌舞踏のように、むしろ、心身の活動的な側面も述べられていることに注目すべきである。

同様に「身体は日々少づつ労働すべし。久しく安坐すべからず。」（266 頁）と、毎日少しづつ運動すべきである、と今風の運動の勧めも述べるが、続いて鍼灸の痛みをこらえるよりは、痛み無くして安楽を得る、と述べられるように、健康とは安楽なものであるとされている。すなわち、決して我慢我慢と自らを縛るものではないと言える。

すなわち、そこには生き生きと人生を謳歌すること、今日の QOL 概念のうち、生き甲斐を追求する事をも重視されている。

このように、『養生訓』では、心身の健康のための養生の方法について、日頃の心構えから食生活のメニュー、医者とのつきあい方に至るまで極めて詳細に述べられているが、冒頭よりの存在論的発想が随所に反映されているのも事実である。

例えば、「およそ人の楽しむべき事三あり。一には身に道を行ひ、ひが事なくして善を楽しむにあり。二には身に病なくして、快く楽しむにあり。三には命ながくして、久しくたのしむにあり。」（269 頁）と述べられるように、「善行」「健康」「長命」と三つの要素を挙げているが、冒頭に社会性を含む「善行」が挙げられているのは注目すべきである。

そして、これまでの考察から、『養生訓』は単なる健康の書というより、SF-36 との類比が示される総合的な QOL の書であると言える。

勿論、肉体的医学の科学的発展は今日遥かに優れていると言えるが、冒頭、存在論的な背景を基にして今「善行」という人間関係における倫理的行為を、人生を楽しむ方法の第一に挙げられていることは今後の QOL 概念を考えるための手掛かりになる。

これまで述べて来たように、我が国の QOL 概念の進化は「心身の健康」→「生きがいの追求」→「住民の相互参加」と進化してきたが、『養生訓』では、冒頭から「天地」や「父母」との社会的関係から出立している。

即ち個人の健康から社会へと発達してきた QOL 概念の進化とは因果関係が逆になっている。厚労省の QOL 概念の進化の方向性は、現実的な個人の生き方にとって説得力があ

る方向性であるが、それを進化させるところに根本的な問題が見えて来たのではないだろうか。

その根本的な問題こそが、『養生訓』の出発点である「何のための健康か」ということである。

われわれは天地万物や人間社会との関係によって生存している。どんなに健康な人でも、天変地異や社会的混乱によって生命が脅かされる。それ故にこそ厚労省の HP では住民の相互参加のための研修について丁寧述べている。天地万物や人間社会との関係をいかに考えるべきか、という段階にきていることは明らかである。

天地万物との関係すなわち存在との関わりについては人知を磨き科学的知識を以て危機を乗り越えなければならない。専門家は勿論、一般住民も学ぶことで危機を回避することが出来る。しかし、同時に知識を正しく使う知恵をも持たねばならない。例えば地球温暖化を防ぐために化石燃料を控える方が良いと分かっている、特定の国や国民の経済的理由から簡単には控えるわけにはいかない場面も生じている。ここで求められるのは、世界が滅亡に向かわないためには人間相互の助け合いと人間と自然との多様性を認め合う倫理的共存である。

かく根本には人類の生存という課題があり、そのためには危機管理的にも多様性の共存が求められる。

冒頭に言及した拙論では、専門職の態度の基本としての倫理学＝徳倫理の必要性和教育について論じたが、小論でも同様に、さらに専門職を超えて可能な限り我々すべてが、多種多様な倫理概念と豊かな知識を学び自らに行動に反映しつつ状況に応じて使い分ける徳倫理を持たねばならないと考えられる。『養生訓』はいわばその原点から出立した健康論だと言える。

5. 存在論と徳倫理による QOL と歴史

このように『養生訓』を参照しつつ QOL を検討すると、厚労省が直近の課題としている住民の相互参加の更なる方向性が見えてくる。

先に述べた厚労省の HP でも述べられている住民の相互参加に対する研修などの諸方法が効果的なことは言うまでもないが、そこで何を伝えるのかという問題である。

そこでは『養生訓』で多く述べられた健康や長生きのための医学を駆使した最新の知識を伝えるのは当然である。医療従事者が少ない環境においては住民の知識が重要であり。それは少しでも高いレベルが要求される。

と、同時に住民相互のあり方の根本を相互に考え本来あるべき姿を基盤として相互交流を行わなければならないが、そこに存在論的構造やそれに基づく倫理に対する考察が求められることになる。

これまで述べて来たように「われわれはいかなる存在なのか」「どのように存在しているのか」などの存在論的基盤があってこそ、住民の相互理解に基づく真の健康維持や QOL の追及が可能になる。さもなくば、特定の立場に偏った健康維持や QOL になりかねない。そして、ここに生き方、価値の学としての倫理学の必要性が生じる。

ところで、現実的には倫理学者の数だけ倫理学があると言われるように倫理学は多様である。先に述べたように歴史的な軸として認められたものでも量的、質的功利主義や義務論などあげられるし、場面場面でそれぞれが有効である。

全ての倫理学が人類の生存を目指していることだけは言えるが、倫理学が実践的側面を持つために時代や地域の現実的影響を受け易いとも言える。

しかし、それだからこそすべての倫理概念と豊かな知識を学び自らに位置付けて状況に応じて使い分ける「徳倫理」が求められることを先の拙論では述べたがここでも同様に述べなければならない。

そして今、『養生訓』という古典を紐解いて再考察をしているそのことを顧みると、倫理的価値を考察するにあたって歴史を顧みることも必要である。すなわち、住民の相互参加の手掛かりに歴史的考察の視点をも導入したい。

歴史的事実の中には人類の生存にとって気がかりなことが含まれていることは周知の通りである。しかし、それはその時代の因果的必然性から生まれたもので、その時には倫理的悪であるとは気づかなかったものである。しかし、現在それらに対して人類の生存にとって危険なものであるという反省が生じている。これこそが人類の発展である。歴史的事実や歴史的遺産を、倫理的知恵を得る手がかりとして考えること、このいわば歴史を倫理学として捉えるという視点は人類が無自覚的に維持してきた視点であるが、いまや QOL 考察の手がかりとして重要な視点であると言える。

即ち我々は日常の生き様に於いて生存を意識して倫理的な自覚を持って生きているようでも、とかく倫理思想以前の自己中心性や他者依存や他者による支配などの生き方に振り回されがちである。一目瞭然の犯罪的行為にしても時代や地域の特殊性によって善きことのように捉えられていることも事実である。しかし、どれほどの混沌や試行錯誤があったにせよ後の時代には人類の反省として事実に対する善悪の判断が下る。そのようにして、世界は徐々に生存に有利な倫理的方向へと進んでいく。これこそが人類の進化であるし、唯一絶対無限な存在のダイナミズムである。

このように、われわれの存在を振り返ればその進化は当然であると言える。これまで述べて来たように、存在論的因果性において、我々をその一部としている唯一絶対無限な存

在は生存しているからであり、生存を目指しているからである。唯一絶対無限という定義に於いてその存在の滅亡はあり得ない。

いま『養生訓』に手がかりを得て、このような唯一絶対無限な存在の因果的關係に於いて存在しているという事実を考えれば、これこそがQOL考察の必然的目標であると言える。

住民の相互参加というQOL追求においては、厚労省が詳述するように、様々な対象における研修が求められる。行政や大学でも地域創生といった講座や実践が行われようとしている。幼児から大人に至るまで様々な形態で行われているその場で、宇宙全体の生存に繋がる多様性の共存の感性が養われていることは望ましいことである。

そして今こそそのような感性が生じる原点としてのすべての存在の因果的繋がりを学び、個々の現実的なありかたとしては『養生訓』で述べられるような、自己統制と心身の活動的な側面とのバランスを考え、多様な事柄と倫理的諸概念を身につけた徳倫理的生き方を知ることが重要である。さらに、その手掛かりとしては、歴史を倫理追及の情報として活用することが求められる。

以上、QOLの先進的な場面での住民の社会的参加の今後の目標として学ぶべきことを述べたが、いまひとつ言及しておきたいのは「感性」の問題である。他の生物を観察すれば明らかなように、感性は生存本能の発露である。一般的に、嬉しい、楽しいなどのポジティブな反応は自らの生存にとってプラスになることであり、悲しい、可哀そう、怖いなどのネガティブな反応はマイナスになることである。もちろんそれらは個人によって差異が生じるが、差異については論理的に考察する。そしてこの感性を手掛かりに歴史を反省するのである。

例えば、古い街並みを観光客が訪れるが、表面的には感覚的に惹かれるものがあるからとしか言えない。しかし、そこには人類の知恵が詰まっているとも言える。また、阿弥陀信仰のようにすべての命を粗末にしてはならないと説かれてどこか納得しすべての命の共存の道を探す。

他方、個々の状況によっては、感性が歪む場合もある。そのような場合には人類はその都度、法に依って取捨選択をしてきた。ここに、歴史の倫理的意義がある。このような倫理的意識を以て歴史を振り返ることこそ存在論的生き方だと言える。そして、いま、QOLに住民の社会的参加という新たな概念が加わり、講習や教育の必要性が語られるとき、その伝えるべき内容に、述べて来た意味における歴史が加えられることを期待する。それは歴史探訪といった感性的アプローチでもよいし、小論で述べているような論理色の強いアプローチでもよいであろう。小論の論理は事柄を整理する論理として背後に置きつつ、住民対象の状況に応じて総合的に遂行しながらも、それらすべてが、唯一絶対無限な存在自身の因果性であることは事実であるのだから。

6. まとめと今後の課題

WHO の健康概念から出発した QOL 概念において、今日、厚労省が住民の社会的参加を重視し住民の相互理解等の研修や教育を重視する方向性は、重要なものであることは言うまでもない。それを、SF-36 の総合的指標で確認することも理解できる。そのことを前提として、『養生訓』を鑑みると、その出立点において差異を指摘することが出来た。

それは、WHO や厚労省の健康追求が個人の肉体の健康から発して、社会的関りにおける健康へと進化しているのに対して、『養生訓』では、叙述の殆どが個人の肉体の健康維持や長命に大部を割いているにもかかわらず、その背後に常に意識されているのは冒頭より述べられている、世界と家族、社会との因果的関係における存在としての健康という考え方である。

と、なれば、厚労省の QOL 追求の今後においては、このような存在論的構造を強調する方向性が見えてくる。

確かに先に 4 種の指標として述べられたうち、「1.早世指標 2.障害指標 3.早世障害総合指標」までは肉体的健康の要素が強いものであるが、「4.QOL 指標」に至っては、厚労省が特に強調したことや、これまで述べて来た流れにおいても、今後の発展可能性を含めた豊かな健康の目安であることは言うまでもない。そして、それは次々に進化しつつある。その進化の方向性をいわば厚労省の進化の目的の側から述べ始めたものが『養生訓』であると言ってよい。そしてこのことは、現実の様々な問題を解決する鍵でもある。

例えば、厚労省が QOL 概念に住民の相互参加という概念を加えることによって、災害における住民の避難現場における在り方の手掛かりを得ることができる。恐怖心を以て避難してきた方々が混乱の中で行動することが危険であることは想像に易きことである。近年の災害に於いては幸い当事者は比較的落ち着いて行動されているが、歴史を紐解いてみると二次災害ともいえるべき事案が発生している。そのようなことを防ぐためには、日ごろから災害に備える訓練や知見などの学習が必要で、厚労省などの勧めもあって地域活動やマスコミなどにおいて実践されていることは望ましい。そこでは、物質的な意味における身の守り方のみならず、社会性における問題や、自然との向き合い方など、我々の存在の問題が含まれている。

となれば、災害に於いてのみならずわれわれの日常生活においても、いわばさまざまな危険に対する対応が常に要求されている。

そして、それらすべてを追求する中で見えてくるのが、何が真に正しいのか、という問である。これは古来、倫理学の中心テーマであることは言うまでもない。

ところで、歴史を顧みれば倫理学は多様である。現実にはそれぞれの時代や地域に於いて必要な倫理が生れては消えていったとも言える。しかし、だからといってそれぞれにお場面で何が正しいのかを追求することを止めるわけにいかない。

そこで、まず考えなければならないのが、倫理学の背後に横たわる哲学、すなわち存在論である。

我々はいかに在るのかを基準点として、いかにあるべきかを考えるのである。それも時間的空間的差異があるが、「天地父母のめぐみをうけて生れ、又養はれたるわが身」(258頁)を原点として考え始めると「生存」こそが最重要な課題であることが見えてくる。先に述べたように我々は天地自然との因果的關係における一部であるし、天地自然はその唯一絶対無限性において生存をこそ目的としているからである。

その生存原理は時代時代の試行錯誤を繰り返しつつも、より生存にふさわしい方向へと進化しているはずである。

いま QOL の進化として住民の相互参加が求められる時。以上のような存在論を基底とした徳倫理と、手がかりとしての歴史理解とを学ぶことによって、より確実な QOL を得ることが出来ると言える。そのような学びを重ねることで感覚的にも正しい反応が可能になる。

そして、小論ではいわば、原点としての総論的考察に終始したが、今後の研究課題の一端として、例えば個々の伝統的な習慣や歴史的な遺産がどのような生存の知恵を教えてくれているのか、など、具体的な現実における倫理概念を以て歴史を考察することが挙げられる。

筆者はそれを哲学的場所論考察の一端として具体的な幾つかの地域について試みてきたし、幾つかの行政の委員として関わっても来たが、まだまだ研究は尽きない。今後の精進を待たねばならない。(場所と歴史について筆者が簡潔に述べたものの一例は、拙稿「場所と歴史という考え方」、荒木正見・荒木登茂子『医療経営士テキスト 医療コミュニケーション』、日本医療企画、2010 年、7 頁－8 頁。)

参考文献：

- ・拙稿「健康と QOL 教育 ―医療倫理学の立場から―」『総合文化学論輯 第 19 号』2023 年、総合文化学会) (九州大学附属図書館リポジトリにおいて公開)
- ・健康の定義 | 公益社団法人 日本WHO協会 (japan-who.or.jp)
(<https://japan-who.or.jp/about/who-what/identification-health/> = 最終検索 2023.11.23)

- ・厚生労働省・（健康について）総論参考資料
（https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/kenko21_11/s1.html=最終検索 2023.11.1)
- ・貝原益軒・伊藤友信訳『養生訓』講談社学術文庫、1982/1997
- ・拙稿「西田幾多郎における場所論の構造と宗教的癒し」、荒木正見編著『場所の癒し』、中川書店、2009 年、13 頁－34 頁)
- ・拙稿「場所と歴史という考え方」、荒木正見・荒木登茂子『医療経営士テキスト 医療コミュニケーション』、日本医療企画、2010 年、7 頁－8 頁。

[Quality Of Life and <Yohjyohkun(On Health Care)> by Ekiken Kaibara]

[ARAKI,Masami・総合文化学会・元大学教授・哲学、倫理学、医療倫理学・哲学的場所論、哲学と医療や心理学、地域論等との学際的研究]